



市議会だより



うん



なん



特別栽培米 つや姫の収穫（掛合町）

平成29年 9月定例会

- 9月定例会報告 2
- 主な補正予算、議案の審査と結果、請願審査結果 4
- 委員会報告 5
- 一般質問 9

の補正予算を可決

●地球温暖化対策 推進事業



240万円

炭蓄電器を利用した可搬式LED照明

9月定例会は、9月1日から27日まで、開催され、条例の一部改正、平成29年度の一般会計・特別会計・企業会計に係る補正予算、平成28年度の一般会計・特別会計等の決算認定が上程されました。

慎重に審議した結果、全議案とも可決・認定しました。また、議員発議2件について国に意見書を提出することとしました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 社会保障、災害対策、環境対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替え財源の確保を始め、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
4. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体運営に不可欠な財源となっていることから、今後も継続拡充すること。
5. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月27日

島根県雲南市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
内閣府特命担当大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

一般会計 4億8,770万円

(補正後総額 287億2,160万円)

●園芸ハウス等整備実証事業



670万円

●移住定住促進事業



100万円

地方の道路整備(社会資本整備)促進を求める意見書

1. 地方が必要とする平成 30 年度の社会資本整備に必要な予算を十分確保すること。
2. 地方のインフラ整備を遅延させないためにも、積極的な平成 29 年度補正予算の編成を行うこと。
3. 社会資本整備が遅れている地方に予算を重点配分すること。
4. 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(道路財特法)の補助率高上げ措置を平成 30 年度以降も継続すること。
5. 小さな拠点(地域自主組織)を支える道路網の整備に、国としても積極的に支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 27 日

島根県雲南市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
農林水産大臣

主な補正予算（一般会計）

(単位：千円)

項目	内容	補正額	補正後総額	備考
ふるさと納税推進事業	寄付の増加見込みによる経費の増	12,631	41,593	
移住定住促進事業	企業版ふるさと納税を活用した地場企業のPR・魅力アップ事業等の実施	1,000	6,715	
防犯街路灯設置事業補助金	LED防犯灯設置要望に対する増額	804	2,154	
政策選択基金積立金	ふるさと納税政策選択基金の寄付者見込み増による基金への積み立て増	25,000	70,050	
地球温暖化対策推進事業	炭蓄電器を利用した可搬式LED照明6基を各総合センターに設置する経費	2,400	2,487	
児童福祉施設整備事業	市立病院の近くに設置する病児保育施設の整備費	16,835	50,235	新規
農業担い手フォローアップ事業補助金	認定農業者、集落営農組織への機械等整備助成の追加	3,534	27,384	
園芸ハウス等整備実証事業補助金	園芸ハウス等の整備に係る支援	6,700	6,700	新規
有害鳥獣捕獲奨励事業	有害鳥獣駆除報奨金の増額等	9,653	41,541	
地域商業等支援事業補助金	新規創業等に対する補助	11,291	21,897	
道の駅たたら場壱番地整備事業	浄化槽の増設費	27,500	28,500	
起債道路整備事業	市道岸田線外3路線の改良工事	88,400	373,500	
宅地購入補助金	購入希望者の見込み増	2,000	10,000	
要保護準要保護児童援助事業	小学校新入学用品の事前支給経費等	1,574	14,189	
	中学校新入学用品の事前支給経費等	2,680	19,940	
各種大会選手派遣補助金	県大会、中国大会への選手の出場経費補助	3,508	10,662	
永井隆記念館施設整備事業	基本設計業務費の増	1,900	12,535	

議案の審査と結果

条 例	採決結果	採決状況
雲南市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	可決	全会一致
農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例	可決	全会一致
雲南市県営土地改良事業分担金徴収条例及び雲南市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市工場立地法地域準則条例の一部改正	可決	全会一致
雲南市都市公園条例の一部改正	可決	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
市道の路線廃止	可決	全会一致
市道の路線変更	可決	全会一致
市道の路線認定	可決	全会一致
水道事業会計利益の処分及び決算	可決承認	全会一致

平成 29 年度補正予算	採決結果	採決状況
一般会計（第2号）	可決	全会一致
国民健康保険事業特別会計（第2号）	可決	賛成多数
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	可決	賛成多数
生活排水処理事業特別会計（第2号）	可決	全会一致
水道事業会計（第2号）	可決	全会一致
病院事業会計（第2号）	可決	全会一致

諮 問	採決結果	採決状況
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)	適任	全会一致

発 議	採決結果	採決状況
地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	全会一致
地方の道路整備(社会資本整備)促進を求める意見書	可決	賛成多数

平成 28 年度決算認定	採決結果	採決状況
一般会計歳入歳出決算認定	承認	賛成多数
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	承認	賛成多数
後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
財産区特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致
工業用水道事業会計決算認定	承認	全会一致
病院事業会計歳入歳出決算認定	承認	全会一致

報 告
株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告
雲南土地開発株式会社の経営状況の報告
公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告
雲南市土地開発公社の経営状況の報告
市有林の信託に係る事務処理状況の報告
平成 28 年度健全化判断比率の報告
平成 28 年度資金不足比率の報告
議会の委任による専決処分の報告(5件)

請願・陳情・意見書	審議結果
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情	継続審査
加茂まづくり協議会拠点整備に関する陳情	継続審査

委員会報告

総務常任委員会

委員長 小林 眞一

(議案の審査)

委員会に付託及び委託された5件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

付託2議案は、上位法の改正に伴い、条例を改廃するものです。

・雲南市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

具体的な改正内容の説明を求めたのに対し、条例名を「雲南市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例」に改正し、これまで製造業・情報通信技術業など6業種が対象として指定されていたが、業種が拡大された。また、対象となる整備について取得価格2億円以上だったものが1億円以上で適用となるとの答弁でした。

・農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例

農村地域工業等導入促進法の一部改正により、同法に係わる減取補てん措置の規定が削られたことに伴う条例の廃止です。市内における対象地域と条例の廃止による支障はないかとの問いに、対象



ふるさと納税「さとふる」ホームページ

地域は南加茂企業団地と木次拠点工業団地の2カ所である。ここは、企業立地促進法や過疎法に基づく地域指定がされており、同様の課税免除の条例があるため、条例廃止による支障はないとの答弁でした。

(主な予算の審査状況)

・平成29年度雲南市一般会計補正予算(第2号)

ふるさと納税推進事業1,253万円の経費増加について、返礼品の支出科目はとの問いに、市に直接寄付された方へは、報償費200万円に計上し、直接返礼品を送付している。ポータルサイト「さとふる」や「ふるさとチョイス」を通して寄付者には、委託業者から送付されるため、委託料951万円の中に入れて計上してあるとの答弁でした。

視察研修

神奈川県秦野市 公共施設再配置推進事業について
新潟県小千谷市 地震発生時における行政と議会の対応について
新潟県長岡市 市民協働・交流拠点施設について

総務常任委員会では7月12日から14日に視察を行いました。

秦野市は、公共施設の今後のあり方やインフラ整備の進め方について、全国でもトップクラスの取り組みがされています。

研修では、「全国の多くの施設が昭和40年から60年までの20年間で公共施設の保有面積は増加した。近年、一斉に更新時



アオーレ長岡(長岡市)

ながらご教授頂きました。小千谷市では、平成16年に起きた新潟中越地震における市と議会の対応について研修しました。長岡市では、総工費131億円で建設されたアオーレ長岡を視察しました。アリーナ・ナカドマ(屋根付き広場)市民交流ホール・市役所・議場・コンビニなど一体となった複合公共施設を視察・研修しました。

(議案の審査)

委員会に付託及び委託された4件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な予算の審査状況)

・平成29年度雲南市一般会計補正予算(第2号)
地球温暖化対策推進事業240万円は、吉田町の里山照らし隊が開発している炭蓄電器を利用した可搬式LED照明を6基購入し各総合センター



小学校の廊下修繕

に配置するものです。本庁にも配置すべきではないかとの意見に、今後、学校、公共施設への拡大のなかで検討していくとの答弁でした。今回は環境教育の視点から、また、先駆的事例として一般財源で対応したとの答弁でした。
社会福祉総務事業66万9千円は、遺族会の中国草の根平和交流活動に副市長等2名が同行するものです。国際交流については、十分な検討がなされての施策であるべきだとの指摘に、草の根平和活動であり、行政関係者との面談もある有意義な事業であると判断したとの答弁でした。
保・幼・小・中学校の小規模修繕について質したところ、当初・補正予算で対応しているが、前年度要求分もある。要求の50%程度の予算化であ

る。急を要するものから対応している等答弁があり、必要なものは実施するよう求めました。
要保護標準要保護児童援助事業425万4千円は、小中学校の就学援助金を補正するものです。今年度から次年度の新入用品費事前支給分(平成30年度入学分287万7千円)が計上されました。

これに対し、一定の評価はするが、実際に保護者の支払時に間に合うのかとの問いに、手続き上3月下旬支給となり、保護者の一時負担もあるとの答弁で、手続きの迅速化を求めました。

・平成29年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

一人当たり保険料について質したところ、医療分、後期高齢者医療分、介護支援分を合算して10万8千円で、前年比0.5%の減額となったとの答弁でした。

視察研修

佐賀県大町町 義務教育学校について
長崎県長崎市 永井隆記念館について
長崎県佐々町 地域包括ケアシステムについて

教育民生常任委員会は、7月31日から8月1日に視察を行いました。

佐賀県大町町では小中一貫教育を行う義務教育学校を開校されています。開校のメリットは、中1ギャップによる不登校の減少、教員の指導力向上等。デメリットは、中で9年間、同じ仲間、同じ校舎のため、人間関係が固定化される等でした。

長崎市永井隆記念館では、平成12年に改装された際の建設コンセプト及び現在の運営状況について視察しました。来館者が快適に観覧するための動線計画や、ゆとりある展示スペースを確保するための配置計画、博士が好まれた白いバラを基調としたデザイン計画等について説明を受けました。長崎県佐々町では地域



長崎市永井隆記念館 (図書室)

包括ケアシステムについて視察しました。平成12年当時、同町の介護保険料は県内で1位であり、対応に苦慮されていたが、国・県の要綱に捉われなくとも良いことに気づかれた。それ以降、全国でも先駆的な取り組みが展開されています。

委員会報告

産業建設常任委員会

委員長 周藤 正志

視察研修

山口県下松市 国民宿舎「大城」
岩手県紫波町、岩手県盛岡市、経済産業省
中心市街地活性化事業について

(議案の審査)

委員会に付託及び委託された9件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な予算の審査状況)

・平成29年度雲南市一般会計補正予算(第2号)

公共下水道施設整備事業1,020万円は、国からの補助金が増額されたことから、木次・三万屋浄化センターの電気設備を更新するものです。専門性が高いことから日本下水道事業団へ委託す



道路環境整備事業による除草

ることになっていますが、下請け等で地元企業をできるだけ活用するよう求めました。

農業担い手フォローアップ事業補助金3,52万4千円は、担い手への機械等の整備助成です。今年度の補助見込み件数はとの問いに、85件を見込んでいるとの答弁でした。

園芸ハウス等整備実証事業補助金670万円は、園芸振興策としてハウス等の整備支援にかかる新規事業です。水稲用育苗ハウスの活用を要件にしている理由は何かとの問いに、水稲経営をしない園芸にシフトすると耕作放棄地が増えるため、水稲経営を前提条件にしている。育苗後の活用を両立させることの実証事業であるとの答弁でした。実証事業の期間はとの問いに、今年度のみとの答

弁でした。

道の駅たたらば壺番地整備事業2,750万円は、既存の浄化槽に20人槽の浄化槽を連結して設置する費用です。この整備により繁忙期であつても、排水の水質基準をクリアするよう求めました。

道路環境整備事業45万円は、除草に関する経費です。除草のペースが通常より遅れているのではないかと問いに、当初作業員を17名予定していたが、応募が少なく現在12名で行っており、作業が遅れているとの答弁でした。1回も刈られていないところもあり、体制を整え早急に対応するよう求めました。

宅地購入補助金200万円は、民間売買を対象に、上限50万円を補助するものです。予算を超える申請があつた時はどう対処するかとの問いに、改めて補正予算で対応するとの答弁でした。

産業建設常任委員会では4月27日と7月26日から28日に視察を行いました。

国民宿舎「大城」は、全国で最も新しい国民宿舎で来客状況も好調です。客室は、和室、和洋室、洋室と多様なニーズに対応しています。大浴場は、男女とも内風呂、露天風呂・炭酸泉、サウナがあり、海に面した魅力的なロケーションを活かしています。施設内には、レ

ストラヤや宴会場、会議室、テニールラウンジ、売店が設けられ、防災拠点施設としての機能も整備されています。

岩手県紫波町の「オガール紫波」は、民間複合施設(ビジネスホテル、アリーナ、テナント店舗ほか)、官民複合施設(図書館、産直、店舗ほか)を集約しています。町中心部の賑わいを町全体へ波及し、中心部と各地域のつながりを重視した、接続的に発展する町を目指しています。

岩手県盛岡市の市街地は、事業の実施により宿泊観光客は増加し、訪れたくなる中心市街地の目標値に達し、取り組みの成果が現れています。経済産業省では、その財源や実績等の事例を含めた説明を受けました。



岩手県紫波町役場

9月定例会初日に、議長及び議会選出監査委員を除く20名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託を受けた平成28年度の一般会計、特別会計、公営企業会計等11議案の決算認定について、総括説明を受けた後、3つの分科会に審査を委託しました。

(審査の視点)

各分科会では、提出された歳入歳出決算書、同事項別明細書及び決算付属資料、また、主要施策の実績、事務事業のマネジメントシートから重点事業を抽出し、予算の適正執行や目的の妥当性、有効性、公平性、費用対効果、不用額の原因など、様々な視点から審査しました。

(審査の結果)

9月25日には、決算審査特別委員会を開催し、各分科会長から報告を受



決算審査特別委員会

け、質疑の後、討論、採決を行いました。一部、反対意見もありましたが、全議案とも可決及び認定すべきものと決定しました。

(審査の内容)

・一般会計歳入歳出決算認定

ふるさと納税推進事業について、総務省の通達で返礼品が見直され、事業の縮小が予測されるな

かで、ポータルサイトの委託料などが増加しているとの指摘に、積極的にPRを行い寄付の拡大を図る。委託料については、市が直接対応することも検討するとの答弁でした。

地域づくり活動支援事業について、自治会運営交付金と地域づくり活動交付金の一本化についての質疑があり、早い段階では難しいが、自治会と地域自主組織が良好な関係を保ちながら、一体的に活動ができるよう、検討したいとの答弁でした。

市民バス運行管理事業とだんだんタクシー運行事業について、効率的な運営を確保するため、市民バスの利用実態を把握し、廃止・増便を検討する。コストも考慮しながら、だんだんタクシーとの調整を図っていくとの答弁でした。

公立保育所費の委託料、小中学校管理費の不用額についての質疑があり、委託料の精算減や光熱水

費の減少等が要因との答弁でした。

・病院事業会計決算認定
未収金対策や労務管理などについての質疑があり、過年度分未収金は約1,700万円であるが、組織横断的な対応や電子カルテでの共有化、当事者との面談など、未収金対策を実施しているとの答弁でした。

・水道事業会計利益の処及び決算の認定
平成28年度は4,866万7千円の純利益となり、次期料金改定に生かす方策を考えるべきとの指摘に、今後の莫大な費用を要する維持更新に對処し、経営基盤を強化するために減債積立金へ積み立てるとの答弁でした。

・工業用水道事業会計決算認定
現在1億6,000万円の内部留保があり、今後、毎年2,000万円の赤字だと、8年で留保がなくなる。これまで独立採算を維持してきたが、

今後は、財政と産業振興の両面から検討していくとの答弁でした。



工業用水道の浄水場

以上が審査の概要です。各分科会で取りまとめたものは、事務事業評価書にまとめ、市長に提出することとしています。審議してきた意見や提言が、今後の市政にしっかりと反映されることを求めます。

一般質問

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。
質問項目すべてを載せているものではありません。

危機管理の 体制強化を



周藤 強

問 豪雨災害を想定した、住民参加の模擬訓練が必要と考えるが。

答 まずは、円卓会議で防災勉強会をしていく。

問 危機管理は、ハードとソフト両面の対策が必要であり、危機管理室の体制強化を求める。

答 防災無線の整備について、今年度中に方向性を示す。ソフト面の強化についても努めていく。また、自主防災組織が未

設置の地域があり、設置に向け支援をする。

問 全国組織である、小規模多機能自治ネットワークが国に対して求めているものは何か。

答 地域自主組織の法人化を求めている。

先般、総務省の研究会において、新たな地縁団体法人の考え方が示された。税制上からも優位なものと考えられる。

問 仮に法人格取得が認められた場合、取得を希望しない地域自主組織の活動は、どのような展開になるか。

答 現在の活動が阻害されるものではない。しかし、雇用や会計の責任上、新しい法人制度を活用していたきたい。

人口の社会増は 雇用創出を



山崎 正幸

問 第2次雲南市総合計画により、課題先進地から課題解決先進地を目指し、人口の社会増を掲げ

挑戦している。重点課題として子育て、仕事、住

まい、移住定住の4分野の取り組みを強化している。人口の社会増を目指すには、仕事すなわち雇

用の創出が最重要と考える。行政、事業所、関係機関が連携し、本市の産業振興の方向性に向け

三者が一体となりプロデュースすることが必要と考えるが所見を伺う。

答 設置している雲南市産業センターでは、地場産業の振興と販路開拓支援、企業・事業承継の支援、企業誘致も専門人材を登用して機能強化を

行っている。今後も、地域の現状を把握し支援活動を展開する。また、雲南市企業間交流会、雲南雇用対策協議会、農商工連携協議会によるセミナーや意見交換を通し本市の産業振興に係る課題などを検証し、それに対する方策について行政、事業所、関係機関が一緒になり検討していく。

シャインマスカットで 夢ある産地に



佐藤 隆司

問 平成23年9月「高速道の北の玄関口にスマー

トインターチェンジの設置」と「三代地区のぶどうシャインマスカットと奥出雲ぶどう園との産地形成を図る」ことについて質問した。インターチェンジの設置は、先般、

事業化が決定した。ぶどう生産の現状は。

答 シャインマスカット生産者は7農家、栽培面積39・6a、栽培本数61本、出荷量約2tである。

問 6年前「関係者との連携を図り、生産者の確保、面積の拡大、雲南ブランドの一品につながるよう努めたい」との答弁であったが、その間の取り組みは。

答 新規就農支援、ふるさと納税の返礼品、JA果樹センターでの技術開発や指導など取り組んできている。

問 高度な生産技術を活かし夢を描ける「プラチナシャインマスカット」の産地化の考えは。

答 農業振興ビジョンの策定中で、園芸作物振興を図る重要品目に位置づけ、シャインマスカットをメニューに入れ、生産農家の理解も得ながら振興を図りたい。

北朝鮮ミサイル 発射の避難計画は



堀江 治之

問 北朝鮮のミサイル発射に伴う避難計画、マニュアルはどのようなになっているのか。

答 避難実施要領のパターンで作成することとなっているが、未作成の状況であり、消防庁から示されている作成の手引等を参考に進める。

問 所有者不明の土地が全国に401万ヘクタール有ると言われているが、本市の実態は。

答 平成28年度と29年度の地籍調査では、7,643筆中51筆の0.67%が不明土地であり、全国の0.41%と比較し、少し高い数値となっている。

問 2025年問題として、団塊世代が後期高齢

者となり介護の必要人が急激に増えると言われている。その問題に対する施策展開は。

答 第7期の介護計画の中で、しっかりと視点を当てて、事業計画を立てていく。

問 自治会未加入世帯に対する道路愛護作業実施の周知は。

答 回覧、チラシ等による対応策を考えていきたい。

道路脇樹木類の 管理は



細木 照子

問 今年の一月ごろ、雪が積もった翌日、私の自治会内でかなり太い桜の木が折れて落ちた。幸い何事もなかったが、着雪注意報でも出ていたのかなと思った。

以前から叫び続けているが、これは危なくないだろうか、という道路脇上の樹木類を見かける。

答 特に通学路脇の危険な樹木類の点検、管理は行き届いているか伺う。

問 道路の路面表示の薄れ補修対策について伺う。路面表示が薄れているのは、路側帯の白線、横断歩道の表示、誘導表示また黄色な最高速度表示などがある。それぞれに重要な役目を持ったものばかりである。

答 教育委員会と連携しながら、通学路周辺の樹木管理を市民の皆様にお願するチラシの配布を行っているしていきたい。

問 薄れた表示はきちんと補修管理するのが、道路管理者である。本市としてどのような対策を講じることができるか伺う。

答 年度の上半期で精査選定し、下半期に整備を行う。

戸籍交付の 本人通知の導入を



細田 実

問 全国で戸籍や住民票などの不正取得があとを絶たない。そこで戸籍を第三者に交付した場合、本人に通知する制度を採用する自治体が増えていく。本市も導入すべきではないか。

答 戸籍などの証明書が第三者に交付されたことを早期に知ることができず不正取得の未然防止につながる。県内でも3市5町が導入しており、近隣市町村の動向を踏まえながら導入に向け検討を進めたい。

問 地震、豪雨などの災害対策は情報の把握と備えが重要だ。連絡、避難避難所運営などの訓練が必要ではないか。

答 自然災害の訓練はで

きていないのが現状だ。市独自に住民が参加しての訓練実施は必要と認識している。避難所運営は防災に関する円卓会議を9月に開催し、避難行動の支援が必要な人の名簿の作成促進、避難所運営マニュアルの作成などを話し合う予定だ。自主防災組織で講座、訓練など実施していただいているので今後も協同して取り組む。



木次町での避難訓練

一般質問

電気柵等補助金
予算の増額を



原 祐二

問 イノシシ等の被害は、市全域で増加し耕作放棄、離農、住居環境の悪化と大きな問題である。農作物被害対策事業補助金（電気柵等の購入補助金）は、市民ニーズが高く予算を増額すべきでは。

答 今年度は、予算額400万円に対し残額は2千円と市民ニーズが高い補助金と認識している。予算の増額は必要と考えている。

問 土砂災害防止法による基礎調査が大東、加茂、木次で完了した。特別警戒区域（レッドゾーン）内に位置する避難所等の状況は。

答 5施設が建物の一部、3施設が敷地の一部がレッドゾーンにかかる。

全てが学校施設（旧学校施設を含む）である。**問** レッドゾーン内の8施設は、想定される衝撃に対して安全な建築物にしなければならぬ。今後の安全対策を問う。

答 当然、安全対策が必要である。全市の調査が終わった段階で対象となる、公共施設等を把握し対策工事等の計画を立案する。

指定管理者制度の
適切な運用を



白築 俊幸

問 指定管理者制度は、民間活力を活かした住民サービスの向上と行政経費の節減が目的である。本市の運営は、行政経費の節減効果が優先されず

答 そう受け取られないか。

よう、指定管理者にも趣旨を理解してもらえらるうに努力していきたい。**問** 各施設の使用料収入が上がると、指定管理料が引き下げられるのでは、指定管理者としてのインセンティブが働かないのではないか。

答 使用料収入が上がり、必ず指定管理料を引き下げるわけではない。過去の収支実績をもとに、個々の施設の状況に応じて積算している。

問 地域自主組織が交流センターを活用して行う自主事業についても、利益が出ると指定管理料は引き下げられると聞くが。

答 基本的には、自主事業は指定管理料の積算には含めていないが、自主事業にもいろいろなものがあり、個々に判断すべきと考えている。交流センターの平成31年からの指定管理料決定に向けて改めて検討していく。



人間交流センターでの活動（カフェあいあい）

雲南市中央
図書館の建設を



西村 雄一郎

問 旧大原郡と旧飯石郡の図書施設では、格差がある。旧大原郡15万冊、旧飯石郡2万5千冊と6倍の差がある。いかがか。

答 均衡ある情報知識を得る環境の整備が望ま

い。そのため木次図書館を中央館として、他館の支援等取り組んでいる。**問** 旧飯石郡分の図書のデータベース化がなされていないが、木次の支援でなされるべきだった。図書館のあり方を抜本的に考え直すべき時がきている。中央図書館を早急に検討すべきだ。

答 市全体として検討していきたい。

問 出雲市では、9号線沿いの中心部に中央図書館がある。市民が行きやすい、利用しやすい形で、本市も中央図書館を建設すべきだ。

答 中央図書館の必要性は誰でも認めているが大事業だ。市民の意見、財政等勘案し、遅すぎると言われぬように、実施計画に、また長期財政計画にのせ実現されなければならぬ。中央図書館建設に向けてどう臨むか、認識を新たに、市政運営に取り組んで行く。

相続未登記土地の
受皿づくりを



土江 良治

問 全国的に相続未登記で所有者不明の土地は増えてつつある。事業課でこの所有権の壁にぶつかった件数とその解決策はどのように。

答 件数は18件。時間をかけながら全ての法定相続人の了解を得て事業を進めている。

問 全国的に山林の相続は低調と言われている。鳥取県日南町では森林組合と連携して寄付に特化した寄付を促す新規事業に着手する。本市でも取り組むべき事例と思われるが。

答 民有林についてさらに整備が進められるためには所有者不明の森林を含めて、森林組合に林地を集積するための（仮

称）林地中間管理機構の創設を本市としてこの5月農水省、林野庁に要望書を提出した。政府は6月9日来年度の予算編成の基本指針となる骨太の中にこれを盛り込んだ。この明記で林地でも深刻化している所有者不明問題にメスが入るようになる。

※その他の質問。雲南市立学校の校歌集の発刊、消極的営農推奨モデル事業の導入。

施設の長寿命化と
中小企業振興策は



中林 孝

問 ラメールは築後23年を経過し、暖房ほか諸設備が老朽化している。対策が必要だ。

答 施設の長寿命化対策の中で検討していく。



ラメール

問 ラメールの利用者は多い。大規模修繕が必要と考えるが所見を伺う。

答 県内の規模ホールでは断トツの利用状況だ。提言を受け止め対応する。

問 財源として合併特例債が考えられるが間もなく適用期限を迎える。早急な対応が求められる。

答 県との協議が必要だ。大規模修繕なら対応は可能と考える。

問 中小企業振興基本条例は制定後3年経過した。成果と反省点を伺う。

答 地域経済振興会議を

設置し、専門家で協議検討してもらっている。

問 地域経済を発展させる鍵は域内経済の循環と考える。対応策を伺う。

答 安心・安全、新鮮な地元産の食材を地元で購買する仕組みが必要だ。

問 企業誘致も必要だが、地元の中核企業を育てることも必要だ。企業留置という考え方もある。

答 企業立地優遇制度の拡充を検討している。

6次産業化推進に
スピード感を求む



深田 徳夫

問 農産物生産に生き残りかけた6次産業の推進に、プランナーの活用も含めスピード感ある取り組みが必要。

答 新規事業で生みの苦しきがある。プランナー

も活用し、緻密な計画を立て取り組む。

問 農業の規制緩和のため、本市で有効な国家戦略特区の申請の考えは。

答 農地中間管理機構の制度の中で特区の事例も参考に有効な事業に取り組みたい。

問 学力の向上は授業力向上にある、その視点は。

答 児童生徒が自分の言葉で思考する時間を持つなど5つの視点を設けている。

問 平成29年度の全国学力テストの評価は。

答 県平均との比較は、国語がやや上回る程度、算数・数学はやや下回る程度で、昨年と同様な状況である。

問 放課後等に地域の人材が学習指導をする公営塾の設置の考えは。

答 補完的な学習塾の開設は、社会教育で様々な学習プログラムを提供している。

食の幸発信拠点
事業見直すべき



上代 和美

問 食の幸発信拠点事業（6次産業施設）は平成28年に基本計画が策定され、平成30年に基本設計という流れのようだが、事業内容、事業規模、財政的裏付けはどのようになっているのか。

答 平成28年中に結論を出すことができなかった。現在も引き続き検討委員会でも検討している。事業内容や規模等も含め、今後、早期に一定の方向性を示す。

問 市場規模が小さい本市の中では、隣接の道の駅や他の類似施設との競合にならないのか。加工業者からは、加工設備を整えてほしいとの要望も出ているようだが、施設（6次産業施設）建設で

はなく、個別に事業者への支援を考えるべきではないのか。

答 隣接施設と競合するのではとの指摘については、基本的な考えとして、隣接の道の駅やふるさと尺の内公園の相乗効果が出せるような計画を作りたい。食品加工という点においては、既存施設では対応できないと考えている。

待ったなしの危機
管理は普段から



松林 孝之

問 北朝鮮問題は、緊急を有するが、本市では、Jアラートを屋外で聞くことが出来ない。いち早く周知するために、既存のサイレンを活用しては、

答 防災行政無線等の設備を構築するが、共助の



かもマート

観点から、まずは声がけをしてもらいたい。

問 加茂町中村川の流域はここ数年で一変した。改修はされているが、一度氾濫すると大きな被害となる。浚渫と共に「ナマズの尾」の樹木の伐採が必要では。

答 県とすぐに協議し、伐採を検討する。

問 加茂小学校・中学校は校舎の更新時期が迫っている。新設された義務教育学校制度を導入し、小中一貫校を目指しては、

答 研究会を立上げ校舎建築も並行して検討する。

問 加茂の連坦地で、地域内経済循環と買い物支援のひとつとして、マイクロスパー事業（かもマート）が展開される。周辺部対策のモデル事業として、波及促進を図っては。

答 かもマートや、波多マーケットの情報発信と共に、支援を行う。

さらなる平和
教育の推進を



藤原 政文

問 ユネスコ憲章の前文に、戦争の原因は無知と偏見という主旨が謳われている。人権問題も同じと言われている。さらなる人権・平和教育の推進を求める。

答 「平和を」の都市宣言をして

言をしている本市として、さらに平和教育を推進するとともに、永井隆平和賞、核兵器廃絶に関する署名活動も進めていく。

問 農業担い手フォローアップ事業は、有効に活用されている。来年度以降も利用者の声を聞きながら拡充した事業の継続を求める。

答 平成30年度以降の大きな転換期に向けた施策推進の追い風となるよう、新たな制度設計を検討し、実施に向け取り組む。

問 地域包括ケアシステム構築は、さらに進む高齢社会にとって重要な課題だ。そこには、住民の力が不可欠だ。行政の押しつけではなく、市民に対する啓発が必要だ。

答 現在、地域自主組織の役員と意見交換をしている。今後は自治会にも訪問し、必要性、地域性について意見交換をしていく。

手話言語条例の 制定を



中村 辰眞

問 手話は、聴覚障害者にとって最大のコミュニケーションツールであり、意思疎通手段である。言語のバリアフリーの観点から、手話言語条例の制定が必要と考えるが見解は。

答 本市として、手話は、言語であるという位置づけを明確にする中で、手話通訳者の養成や派遣を進めると共に、普及啓発に努めたい。条例制定については、国の動向を見つつ、当事者の方々の意見も聞きながら、実効性も含め研究していく。

問 吉田町民谷宇山地区の「里山照らし隊」の皆さんが竹炭を利用した、炭蓄電器を開発商品化された。各総合センターへ

設置されると聞く。その他に日没時間が早くなるこの時期、生徒の安全確保の観点から学校等への配置の考えはないか。

答 補正予算で6基を購入する。配置先については、総合センター所管の最適な場所を選定するよう協議している。あわせて今後は各学校施設をはじめとした、公共施設への配置も検討していく。

大型事業目白押し 大丈夫か



周藤 正志

問 財政規模が縮小していく中で、大型事業が目白押しだ。「本当に大丈夫なのか」という市民の疑問や不安に対して、納得いく説明が必要だ。

答 毎年、中期財政計画と実施計画を見直す中で

大丈夫かと検証しながら進めている。市民への情報提供を行い、健全財政を維持していく。

問 借金は最大どこまでとか、貯金は最低これだけは残すというような方針や規律の考えはどうか。

答 実質公債費比率など財政指標をにらみながら取り組んでいく。

問 平成31年度に終了する合併特例債について、使途の状況と今後の基本的な考えはどうか。

答 発行可能額は273億円で、現在の発行額は約143億だ。約192億の発行を予定している。

問 助け合い精神に基づき、地域自主組織の取り組みは、コミュニティ再興として日本の先頭を走っている。今後の展開と目標は何か。

答 法人格取得の実現と子ども、若者、大人のチャレンジの連鎖により持続的に発展することだ。

編集 後記

昔から、「地震、雷、火事、親父」と言われてきました。

親父は台風のこととも言われてきました。

これは、世の中で特に怖いとされているものを順に並べて言ったものとされており、

福島第一原発事故の原因は、地震による津波の発生によるものでした。

本市における災害発生
の確率頻度から注意を払

わなければならぬのは、火事と土石流災害を含む豪雨災害です。特に豪雨災害はその範囲が広くなり、大規模になりま

すので最大限の注意を払わなければなりません。

先日の大雨では、三刀屋町で避難勧告が発せられ、また、木次町では自主避難されたご家族もありました。

本市で検討中の防災無線の一日も早い設置を願うものです。

(調)

請願・陳情の提出について

12月定例会の請願・陳情は12月7日17時までに、議会事務局へ直接提出して下さい。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、次回定例会での審査となります。

議会広報広聴特別委員会

委員長	矢壁 正弘
副委員長	中村 辰眞
委員	中林 孝之
	松林 孝之
	原 祐二
	白 築 俊幸
	周 藤 強
	山崎 正幸